

登記原因証明情報

1、当事者及び不動産

(1) 登記の種類 所有権移転

(2) 登記の原因 令和 年 月 日 都市計画法第40条第2項による帰属

(3) 当事者 権利者(甲) 北足立郡伊奈町
義務者(乙)

(4) 不動産の表示

所 在 北足立郡伊奈町
地 番
地 目
地 積 平方メートル

所 在 北足立郡伊奈町
地 番
地 目
地 積 平方メートル

2、登記の原因となる事実又は法律行為

(1) 乙は、甲に対し、令和 年 月 日、本件不動産を都市計画法第40条第2項により帰属し、甲は受納した。

(2) よって、本件不動産の所有権は、同日、乙から甲に移転した。

令和 年 月 日 さいたま地方法務局上尾出張所 御中

上記の登記原因のとおり相違ありません。

(採納者) 北足立郡伊奈町

伊奈町長 大 島 清 印

(申請者)

印